

平成26年度

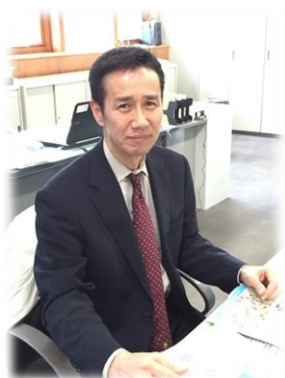


# 浜田教育事務所だより

第51号 平成26年12月 1日

- ◆企画幹あいさつ (P1)
- ◆人権・同和教育 (P2)
- ◆特別支援教育 (P3)
- ◆派遣指導主事・社会教育主事より～浜田市～ (P4～6)
- ◆しまね数リンピック (P6)
- ◆特別活動 (P7)
- ◆学力育成の取組 (P8)

## “ふるさと教育”は “キャリア教育”の基盤



「島根を愛し  
世界を志す  
心豊かな人」

社会教育スタッフ企画幹  
社会教育主事  
寺本典則

### 地域みんなで子育てを支える

先日私の地域でお祭りがありました。子供たちは保育所・小学校・中学校と、地域の方から神楽を習っているため、幼児から中学生まで、多くの子供が来ていました。小さな子ははしゃいで駆け回り、不意に、友達の父母や顔見知りのおじさんおばさんの膝にのったり、背中におぶさったり、時には過ぎることもあります。大人は誰とはなく注意をし、子供も素直に聞き入れます。「子育てを支える良い環境があるな」と思います。

島根の「ふるさと教育」が始まって10年目。小中学校での取組は、高校や幼稚園・保育所にまで広がり、しっかりと地域の「ひと・もの・こと」とのかかわりが充実してきました。そして、地域にも協働を楽しむ雰囲気や、元気で前向きな気持ちの大人は確実に増えています。

### 「地域の子供にかかわることは、良き隣人を育てること」

これは邑南町のキャッチコピーです。子供は将来必ず大人になります。そうすると、同じ地域の一人となるわけで、隣人であるなら心を通わせ、力を合わせ支え合える人であって欲しいところです。だから子供のうちに「良い」かかわりをしてあげることが、良い隣人を育てることになり、地域全体の誰もの良き隣人ともなるのです。子供たちは、地域の中でいろんなことを学習していきま

す。だから大人たちはいろいろな姿・取組を見せたり体験させたりすることが、子供たちの未来を創ることになります。こうした住みよい・住みたい地域づくりをコーディネートしているのが「社会教育」です。

### ふるさと教育を基盤にキャリア教育が進む

今年ふるさと教育講座で、各市町の教育目標・方針を確認していただきました。「住んでいる地域を愛し、世界を志す、心豊かな子供」を育てるために、その目標に照らして、中学校区ごとの9年間の計画ができつつあると思います。その9年間の中で同じ内容であったり、単に体験で終わっていたりすることがないようにするためには、この講座の後の発表になった、第2期しまね教育ビジョン21の図3に、大切な視点が示されています。

- 就学前：触れる力・やってみる力
- 小学校：かかわる力・自ら学ぼうとする力
- 中学校：見通す力・やりぬく力・見つめる力
- 高等学校：創り出す力・切り開く力

このそれぞれの年齢の時期に、それらの力をつけるという視点で考えていただくと、子供たちにとって素晴らしい“ふるさと教育”となります。そして充実したキャリア教育の基盤となり、「世界を志す」力となります。

### 「明日を担う」のは子供だけではなく…

「ふるさと教育は、ふるさと共育」です。学校（教職員）も地域の方々も家族も、子供たちにとっては「ふるさと」です。みんなが明日を担う仲間です。「明日を担う人」になるために、学校・家庭・地域、そして行政や教育にかかわるすべての人が、ぜひ「教育ビジョン21」の理念や目標、そして「学力」などを共通理解する場を設け、共通言語にすることが、活力ある島根につながります。



## 「進路保障に係る高校等の訪問」より



人権・同和教育指導員  
山本尚生

昨年引き続き、「進路保障に係る高校等の訪問」の中から、今回は「就職差別につながる14事項」について少し紹介させていただきながら、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

多くの生徒たちは、高校卒業後に進学や就職のための選考試験に直面することになります。そこで、就職を目指す生徒たちだけの問題ではなく、すべての生徒が就職の機会均等を確保・実現するための採用選考システムについてしっかりと学んでおく必要があります。

### 「就職差別につながる14事項」とは

下記に示す「14事項」は、本人の能力・適性に関係のない事項の把握であり、応募用紙に記入させたり、面接で尋ねたり、作文を課したり、⑫～⑭を実施したりすることは就職差別につながります。

#### ＜本人に責任のない事項の把握＞

- ① 「本籍・出生地」に関する事
- ② 「家族」に関する事（職業・続柄・健康・地位・学歴・収入・資産など）
- ③ 「住宅状況」に関する事（間取り・部屋数・住宅の種類・近隣の施設など）
- ④ 「生活環境・家庭環境など」に関する事

#### ＜本来自由であるべき事項

（思想信条にかかわること）の把握＞

- ⑤ 「宗教」に関する事
- ⑥ 「支持政党」に関する事
- ⑦ 「人生観・生活信条など」に関する事
- ⑧ 「尊敬する人物」に関する事
- ⑨ 「思想」に関する事
- ⑩ 「労働組合・学生運動など社会運動」に関する事
- ⑪ 「購読新聞・雑誌・愛読書など」に関する事

#### ＜採用選考の方法＞

- ⑫ 「身元調査など」の実施
- ⑬ 「全国高等学校統一用紙・JIS規格の履歴書（様式例）に基づかない事項を含んだ応募書類（社用紙）」の使用
- ⑭ 「合理的・客観的に必要が認められない採用選考時の健康診断」の実施

（注1）「戸籍謄（抄）本」や本籍が記載された「住民票（写し）」を提出させることは、①の事項の把握に該当することになります。

（注2）「現住所の略図等」を提出させることは、③④などの事項の把握と、⑫の「身元調査」につながります。

（注3）⑭は、通常、採用選考時に合理的・客観的に必要が認められない「健康診断書」を提出させることを意味します。

〔資料：「公正な採用選考を目指して

ー就職差別をなくすためにー〕

（島根県・島根労働局・ハローワーク）〕

高校での人権・同和教育の具体的な取組のひとつにLHR（ロングホームルーム）での学習があります。

学習内容は、学校によって多少の違いはありますが、概ね1年生が「仲間づくり」「身近な差別問題」、2年生が「部落差別の歴史に学ぶ」、3年生が「**就職差別を無くすために**」「差別の現実に学ぶ（結婚差別問題）」などの学習を重ねています。

そして、この「就職差別につながる14事項」は就職時だけに必要な考え方だけでなく、日頃からの人権・同和教育の推進、進路保障の充実を図っていく上でも重要な視点となるものです。

これからも保・幼をはじめ、小・中・高・特別支援学校の連携や情報の共有を密にするとともに、児童・生徒のさらなる進路保障の充実に向けた資料として、日々の実践にご活用いただければ幸いです。

## 特別支援教育からの発信を！

～学級経営，学力向上に生かせる視点が満載のはずです～



学校教育スタッフ  
指導主事 宇野正一

今年度の特別支援教育に関する学校訪問指導は，昨年度と同様に，①新設または新任担当，②にこにこサポート配置校，③その他の申請の区分で計画しました。幼稚園1園，小中学校38

校（複数回訪問した学校もありました）に加えて，にこにこサポート配置校24校へ訪問しました。

内容も昨年度同様「領域・教科を合わせた指導」または「自立活動」でお願いしました。

### 領域・教科を合わせた指導

ご存知のように，知的障がいに対応する教育課程に位置付けられる指導形態です。学校教育法施行規則第130条の規程によって可能になる形態で，特別支援学校学習指導要領解説には次の4種類が例示されています。日常生活の指導・遊びの指導・生活単元学習・作業学習。それぞれについての詳細は省きますが，いくつかの共通するキーワードがあります。

- 1) 「常に子供たちからスタート」
- 2) 「共に」
- 3) 「楽しむ」



これらのことを学校訪問の際には，「おもしろがって」「巻き込まれて」と伝え続けてきました。何よりもまず担任，授業者自身がその授業や子供の様子を「おもしろい！」と感ずること，設定したテーマに乗った生活をする事だと思えます。その結果として，子供に付けたい力，身に付けてほしいことなどが，付いているということです。

### 自立活動

知的障がいでない特別支援学級児童生徒や通級指導教室での指導の中心が，この「自立活動」です。6区分26項目の指導内容が示されています。自立活動については，「自立をどうとらえるか」と「自立活動の時間の指導と自立活動の指導を意識すること」を伝えてきました。

◆自立とは，「自分のことを自分の力だけでやることができる」と「自分の苦手なこと，できない

ことについて助けを求めたり，できることへの援助を断ったりできること」の両側面からとらえて指導していくことが大切です。私たち自身の日々の暮らしの中にも「ねえねえ，ちょっとごめん…」と助けてもらうことがあるはずですよ。

◆「道徳の時間の指導」と「道徳教育」の関係と似ているように思います。「自立活動の時間」が設定されていない児童生徒にも「自立活動」の視点をもって指導にあたる必要があります。

### 通級による指導

上記の「自立活動」がメインですが，通級指導教室は「設置校以外の児童生徒の指導を行う」ことが何よりも特徴的です。実際の指導場面をかかわる職員の皆さんに見ていただくことが非常に大切だと感じています。通級児童生徒の在籍校（巡回先）での指導の公開，学校訪問を行うといいのではないかとアイデアをくださった担当の先生がいらっしました。各校で話題にしてみてください。

学校訪問指導で見させていただいた授業では，「子供たちも授業者もとてもいい表情で取り組んでいること」（＝おもしろがって），「常に授業者が子供のことを考えて生活していること」（＝巻き込まれて）…そんな姿がたくさんありました。そして，それぞれの子供たちを見つめる全ての職員の皆さんのまなざしのあたたかさもたくさん感じることができました。

研究協議の中では，「通常の学級でも使える」「明日からその視点で取り組んでみる」といった意見もたくさん聞かれました。特別支援教育の実践の考え方や視点は，通常の学級の学級経営や学力向上にも良い影響があるはずですよ。どんどん発信していきましょう！

◆◆浜田広域特別支援連携協議会研修会◆◆  
佐藤慎二先生講演会  
(植草学園短期大学)

◎平成27年2月21日(土)  
<午前> 特別支援学級の指導に関する内容  
<午後> ユニバーサルデザインに関する内容  
※案内等は[浜田教育事務所HP](http://www.ednet.pref.aichi.jp/)に掲載。

## 各市町の取組から ～浜田市～



派遣指導主事  
滝本浩之

今年度から浜田市派遣指導主事として浜田市教育委員会で勤務しています。ある研修の場で、「考えるを考える」という内容の講義がありました。この時、私は小学校の時のことを思い出しました。算数の宿題の答がわからなかったので、母親に教えてもらおうとすると、「考えればわかる。」と言われました。この時「考える」ということがどうすることなのかわからず、悶々としていたことを思い出したのです。この講義では、子供たちに考えさせるには「考える視点を与える」、「情報を分類、比較などして気づかせる」ことが大切であると学びました。そして、「正解が一つしかない問い」を中心にした授業から「正解のない多様な考えを引き出す問い」を中心にした授業の割合を増やすことの大切さを実感しました。私自身、生徒に「もっと真剣に考えろ。」と言ったり、講義中心の授業が多かったりして、考えさせることをしていなかったことを反省しました。

21世紀は変化の激しい時代であり、社会の基盤が情報や知識に変わるという知識基盤社会になります。知識を暗記し、再生することよりも、そうした知識を実際の生活の場面や問題解決の場面で活用できる汎用的能力が求められ、そのために、思考力・判断力・表現力の育成が重視されていることはご承知のことだと思います。そして、思考力・判断力・表現力を育成するために言語活動の充実が求められていることも。各学校ではそのための研究授業等を通して授業改善に向けて努力しておられます。私も以前から学力調査結果等から課題に対する授業改善をしなければと考えていました。しかし、授業改善について、「目の前の子供たちに、21世紀を生き抜くために必要な力をつけるため」という視点をもっと意識する必要があるのではと感じるようになりました。

浜田市では、事業の一つとして図書館を活用した教育を推進しています。これは、読書活動の充実はもちろん、思考力・判断力・表現力を育成するための情報活用教育の視点や言語活動を充実する視点でも重要であると考えています。先生方に具体的なイメージを少しでも持っていただけるよう努力したいと思っています。

### 何がしたかったのか

いよいよ今年で退職です。今思えば色々な教育現場を歩く事ができて何倍も得をしたような気持ちと中途半端に終わって残念な思いが複雑に混じっています。

大学を卒業して最初の仕事の少年自然の家（1年嘱託）から始まり、矢上小学校（2年講師）、石見養護学校（2年講師）と講師生活が続きました。島根県体育協会がくにびき国体の強化のために職員の採用を増やすことを聞き受験をして久しぶりの試験合格。身分的には安定しましたが、県立体育館（5年）で子供達を指導（週一回）していると、毎日子供を指導したくなり、余計に教員になりたい気持ちが強くなりました。

体育協会に採用になっても教員採用試験を受け続けて、12回目の34歳（受験資格最後の年齢）で合格。採用になって最初の赴任地の川本中学校（5年）をスタートに、旭町教育委員会派遣社会教育主事（3年）スポ担 → 益田東中学校教諭（2年）→ 弥栄村地域教育コーディネーター（3年）→ 母校の浜田一中（5年）生徒指導主事。

現役として最後の職場となったのが、浜田市教育委員会派遣指導主事（8年）。仕事の内容は、生徒指導（問題行動・不登校）の話の他に今はネグレクト関係の話が多く入ってきます。朝から夜まで私に入るのは悲しい話ばかりで、心が重くなってしまいます。

毎日子供と一緒に居たいと思って教員になったのに、行政と学校を交互に転勤。自分で決めた事ですが、本当に良かったのかと考えてしまいます。自分は教員になって何がやりたかったのか？なんで採用試験を何回も受け続けたのか？と思いついてみると「部活（スポーツ）の指導を通して何かを伝えたいので体育の教員になりたい。」と思っていたのに部活の指導も中途半端に終わってしまいました。

退職後は初心に帰り、社会体育（陸上教室）を通して「何か」を伝えていきたいと考えています。スタッフにも恵まれていますので、あまり深く考えず「何かの答えは相手が考える（気づく）こと」だと思ひ、気楽に子供達の成長を支援していきたいと思っています。本当にお世話になりました。



派遣指導主事  
上ヶ迫定夫

## 「連携」について



派遣指導主事  
領家弘典

「連携」という語をよく耳にします。意味を調べてみると、「目的を同じくするもの同士が、連絡し協力し合って何かをすること。」(『新明解国語辞典』三省堂より)とあります。「関係(繫)」という語もあります。意味は「連携」に近いようですが、型通り・自動的に物事を進める場合に使われます。学校と関係機関の間では前者が用いられています。

私も学校と関係機関の「連携」に関わることがあります。関わる事案では、早急な対応が求められることが多いため、ケース会議などでは、即効性のある対応を求める気持ちが先行して、関係機関の判断や対応にギャップを感じることもあります。

関係機関との連携の場に参加する際には、教育機関の考えやニーズ、事案の状況や困り感を適切に伝えていきたいと思えます。一方で、相手の機関が何を目的にどのようなルールに基づいて動いているのかを踏まえて発言していくことも大切だと考えています。互いの思いを伝え合い、それぞれの特性を受け止め合い、「目的を同じくして」いくことで、個々の事案に応じた協力の形を

模索していくことが「連携」には必要ではないでしょうか。

そのような関係の構築に向けて、学校にも情報の周知や報告の協力をお願いしたいと思います。虐待やDVへの対応など、どのように対処が求められているか、校内や保護者にも前もって周知しておくこと、事案が発生した時の対応が円滑に進むと思えます。我々としても、関係機関の特性についても研修の機会を活用して周知に努めたいと思えます。また、各種の調査や情報定期便の報告内容を各機関に伝えて、積み重ねたものが「連携」の礎になるよう、大切に受け止めていきたいと思えます。今後ともよろしくおねがいします。

今年度から、派遣社会教育主事として浜田市教育委員会に勤務することになりました。

これまでの環境と大きく変わり、はじめは電話をとるのも、名刺交換をするのもドキドキしていましたが、早8か月が経ってしまいました。日々、これまでにない経験の連続で、戸惑いもありますが、楽しさややりがいも感じるようになりました。また、8か月でとても多くの方と出会い、ネットワークも拡がり、今ではワクワクしています。

さて、先日のことです。ある公民館で開催された「ボランティアの集い」に参加しました。そこで、校区コーディネーターのみなさんが学校支援活動について発表されました。ボランティアの方々もたくさん会場におられました。写真を見ながら発表を聞いて思ったこと、それは「子供たちも地域の方々もみんな笑顔!」ということです。地域の方々の子供たちの学びにかかわることの素晴らしさを改めて感じた瞬間でした。

浜田市では、「学校支援地域本部事業」はもちろん、「ふるさと教育」にも力を入れ、地域と学校が手と手を取り合って子供たちを育てていきたいと考えています。そして、子供たちが地域の方々との出会い、ともに学習や活動を通して、ふるさとのよさを知り、ふるさに愛着や誇りをもつことをめざしています。実際、子供たちの学びにとって、地域の方々の力は欠かせないものになっています。また、子供たちとのかかわりが、地域の方々の「元気の源」にもなっていると感じています。

「学校支援」や「ふるさと教育」を通して、地域と学校がパートナーシップを築き、子供たちや地域の方々、そして先生方にとってプラスになるよう、校区コーディネーターである公民館のみなさんとともに私も「つなぎ役」「盛り上げ役」としてがんばっていきたく思います。



派遣社会教育主事  
星野明洋

## 公民館とともに



派遣社会教育主事  
大石 学

浜田市の公民館はご存知のように公設公営の社会教育施設で、分館を含めると全部で35館あります。派遣社会教育主事は各公民館を回りながら、館長や主事と話をしたり事業を見学させていただいたりしています。公民館を訪問すると「地域課題解決に向けた事業を展開して行きましょね。」と簡単そうにお願いするのですが、なかなか難しい課題でもあります。

公民館は地域のサークル活動等をする所というイメージがあるかもしれませんが、浜田市は公民館を社会教育を推進する拠点と位置付けています。公民館で学んだ方が、当事者意識を持ち、住んでいる地域がもっとよくなるようにがんばりたいと思ってもらえるよう事業にも仕掛けをしながら取り組んでいるのです。このような事業を考えるは館長や主事です。その支援を派遣社会教育主事としてさせていただいています。

今年度は公民館職員研修を3回行いました。今年度の研修のテーマは「PDCA サイクルをいかした事業を展開しよう」で、3年計画の2年目に当たります。研修ではPDCA サイクルについての説明や実際の事業について検証を行ったりしています。公民館事業について振り返りや改善を行うことで、事業を進化させていきたいと考えているのです。最初は大変でしたが、次第に理解をしてもらえ、今では、PDCA サイクルを取り入れて事業を行う公民館が増えています。

最後に、ある公民館の館長と「公民館は何のためにあるのか？」と話をする機会がありました。その時、館長は「公民館はよりよく生きるための学びの場だよ。」と話してくださいました。シンプルで分かりやすく、まさにその通りだと改めて再認識したところです。誰もがそう思える公民館をめざして、わたしも館長や主事とともに取り組んでいきたいと思っています。

## “数リンピック” 今年も1,000人を超える参加者がありました！

10月26日(日)、「平成26年度 しまね数リンピック」が開催されました。今年度の参加者数は、全県で1,074名、浜田管内では117名でした。今年も1,000名を超える島根の子供たちの参加があったわけです。ありがとうございました。現時点(11月中旬)で、結果公表はまだですが、うわさによると、小・中学校の部それぞれに、満点がいたそうです!!!

私がうれしく思った話を二つさせてください。

### ◇当日、会場入口で受付を行っていたときのこと

一人の保護者から次のような問い合わせを受けました。『数リンピックの過去問とか、問題集は売っていないのですか?』

### ◇参加者の感想から

『あ〜〜、来年から数リンピックに出られないよお!!…というのが今の心境です。…中略…来年も出たいです!!高校に入っても!!3年間ありがとうございました。』『高校生になっても、こういった感じの企画があれば参加したいなと思いました。』

下のひっ算について、文字には0~9の整数のどれか1つは入り、同じ文字には同じ整数が、ちがう文字にはちがう整数が入る。ア、マ、イ、コにはいる整数を答えなさい。

$$\begin{array}{r} \text{アマイ} \\ + \text{アマイ} \\ \hline \text{ココア} \end{array}$$

学力学習状況調査等の結果では、課題が多い算数・数学ですが、こういうお話を聞いたり、感想を読んだりすると、やる気と使命を感じます。

※中学校の部に出題された、問題【1】(2)を右上に掲載しました。簡単な(+\_+)!?問題です。みなさん挑戦してみましょ(´0`)!なお、解答については…掲載する予定はありません。それぞれの職場での解決を(これもOJTと呼ぶ!?) <(\_ \_)>

(文責 堀江)



## 特別活動

中学校編パンフレット配布！ ～学級活動・話し合い活動に焦点化～

「学級・学校文化を創る特別活動（中学校編）」（教員向け）パンフレットが国立教育政策研究所教育課程研究センターから6月に発行され、各中学校に配布されました。



特別活動は、子供たちの自治的な能力や自主的な態度を育て、学力向上の基盤として必要な望ましい人間関係を築き、いじめや不登校などの問題に対する予防的な役割を果たすなど、子供たちの成長に欠かせない教育活動です。

その特別活動の中でも、望ましい人間関係づくり、学習や生活へのよりよい方向付けと健康や安全を確保する学級経営は、学級活動と密接に関連しています。また、教科担任制となる中学校において、担任の先生方が学級集団に関わる機会は限られているからこそ、学級活動を大事にしなくてはなりません。

このパンフレットでは、中学校の担任の先生方に活用していただくことを想定し、特別活動の中でも学級活動に焦点化を図っています。

このパンフレットの内容の一部を以下に紹介します。

### 話し合い活動のポイントは？

- 指導の特質に応じて、教師の指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにします。
- 一人一人の生徒が、目的意識や問題意識を明確にして話し合い活動に取り組むことができるように、事前の活動や指導を丁寧に進めるとともに、決まったことの実践化を図ることを重視します。
- 小学校の学級活動や児童会活動で身に付けた話し合い活動に関する議題の選択、話し合いの方法、役割分担などの経験を生かすことができるようにします。

### 事例から学びましょう。

- 事例1「学級生活を見直そう」  
生徒一人一人に自分や他者を大事に思う気持ちを持たせ、いじめや暴力のない、みんなが居心地のよい学級づくりをしましょう。
- 事例2「自分に合った学習方法を考えよう」  
互いに意見交換を行いながら、自分に合った学習方法を考え、学習意欲を高めて、その後の学習方法に生かしましょう。

平成25年7月に発行された小学校編パンフレットの続編として作成された中学校編のパンフレットです。国立教育政策研究所ホームページ(<http://www.nier.go.jp/>)に掲載されており、ダウンロードすることができます。

「より望ましい集団活動」にしていくためには、小学校と中学校が互いの指導内容を理解して、連携することが重要です。また、特別活動が学校全体で展開される教育活動であることから、全教職員が特別活動について理解することも重要です。そのような意味においても「楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動(小学校編)」とこの「中学校編」パンフレットを授業や校内研修など、様々な場で活用して、特別活動の指導をよりよいものにしていきたいものです。

(文責 濱崎)

## 学力育成の取組

「しまねの学力育成推進プラン」が発表され、3か月が経ちました。それぞれの学校で、プランに沿った具体的な取組が進められていることでしょう。

### 3本柱

- ・授業の質の向上
- ・家庭学習の充実
- ・学校マネジメントの強化



そこで、浜田教育事務所の指導主事が学校訪問等で目にした「学力育成」に関するすばらしい取組、工夫された取組などを紙面で紹介することで、「点」から「線」へ、「面」へと広げていきたいと考えています。

今後の取組の参考になれば幸いです。

### <研究協議編>

研究協議の活性化のために、数年前から「ワークショップ型の協議」が広がっていきました。それぞれの学校で、授業を参観しながら感じたことを付箋（例；青：良かった点、ピンク：改善点、黄：改善策）に書き、小グループに分かれて「KJ法」を活用し付箋を貼りながら意見を出し合うという協議が行われています。

しかし、協議が活性化はしてきたが、深まりがどうも…と、従来の研究協議（ロの字型やスクール形式の机の配置）に戻される学校もあります。

そんな中、邑南町立石見中学校では、進化形ワークショップ型協議を行っておられます。

お薦めポイントは、「**全体進行とグループリーダー**」、「**タイムキーパー**」、「**授業者より**」です。

そこには、研究主任のリーダーシップが大きな力を発揮していました。私が訪問した時は研究部の先生が全体進行をしておられました。授業研究の流れや



グループ、役割等を記した紙を事前に配付し、それに従ってきばきと進めておられました。グループ協議は、リーダー、記録者、発表者、タイムキーパーを分担してから開始です。3、4人ずつの4グループに分かれ与えられた時間で、様々な意見が交わされていました。それぞれのリーダーの采配とタイムキーパーの時間配分がよい緊張感を生み、協議が活性化していました。ミニホワイトボードに、良かった点と改善点を貼りながら様々な意見が出ていました。

全体協議では、発表者が端的に協議内容を伝え、それに他のグループの先生が鋭い突っ込みを入れさらに深まっていきました。

そして最後に「授業者より」という時間が3分確保してあり、協議で参考になったこと、今後やってみたいこと、感想等を述べておられました。

もちろん、教科の枠を越えた先生方及び教科外の先生（管理職、養護教諭、栄養教諭）全てが参加され、「〇〇科の授業はわからないけれど、私はこう思う・・・。」と自分の考えを出しておられました。

職員室全体で学び合う姿がそこにはありました。  
(文責 石橋)



### 年間指導計画の確認を！

毎年4月に行われる「全国学力・学習状況調査」や「島根県学力調査」において、前年度の学習が終わっていなかったためにできないという「**未学習問題**」が少なからず発生しています。

学力調査の有る無しにかかわらず、その学年で学習しなければならない内容は確実に終えるよう、計画的な学習をお願いいたします。

